

北海道労働審議会

【議事録】

平成25年6月5日(水)

かでの2・7 1030会議室

北海道労働審議会

議事録

日 時 : 平成 25 年 6 月 5 日 (水) 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

場 所 : かでる2・7 1030会議室

【出席者】

○委員

・学識経験者

- 尾 崎 英 雄 (弁護士)
- 亀 野 淳 (北海道大学 高等教育推進機構准教授)
- 國 武 英 生 (小樽商科大学 商学部准教授)
- 村 岡 ひとみ (北海道武蔵女子短期大学 経済学部教授)

・労働者代表

- 新 野 勝 昭 (北海道季節労働組合 事務局長)
- 永 田 重 人 (連合北海道 組織労働局長)
- 畑 山 忠 生 (札幌トヨタ自動車労働組合 執行委員長)

・使用者代表

- 牧 野 光 博 (社団法人北海道建設業協会 専務理事)
- 山 本 敏 朗 (北海道経済連合会 労働政策局長)
- 渡 部 正 人 (日本通運株式会社 常務執行役員
北海道ブロック地域総括兼札幌支店長)

(五十音順)

1 開会

【事務局（雇用労政課 森永主幹）】

時間よりは若干早いようではございますが、委員の皆様方がおそろいになりましたので、ただ今から、北海道労働審議会を開催いたします。本日の審議会には、委員10名のご出席をいただいておりますので、北海道労働審議会条例施行規則第8条により、構成委員15名の過半数を超えておりますことから、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。会議に先立ちまして、石垣労働局長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【石垣労働局長】

石垣でございます。本日は委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。本来であれば経済部長の辻が会議自体に出席をいたしましてご説明申し上げるところでございますが、ちょうど道議会の開催中でありまして、大変申し訳ございませんが欠席をさせていただいております。代わりまして恐縮でございますが、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。本道の雇用失業情勢につきましては、皆様ご案内のとおり、昨今の経済環境の改善、景気の持ち直しなどの動きとともに有効求人倍率なども改善が見られております。これには使用者団体の方々にも多くの求人を出していただいていることもかなりの大きな影響をいただいていると思っております。ただ残念ながら全国と比べますとまだまだ大変低い水準でございまして、全般的に厳しい状況が続いているところでございます。このような状況の中、道におきましては北海道労働局と昨年末に雇用対策協定というものを全国で初めて締結いたしまして、こういったものの活用、あるいは若者の就職に向けたジョブカフェなどの各種施策によりまして、本道の雇用環境の改善に向けて取り組んでいるところでございます。本日はこういったものも含めまして私ども道庁が行っております雇用や人材育成の施策につきましてご説明をさせていただきますとともに、道立高等技術専門学院の運営のあり方などにつきまして、委員の皆様からもご意見を頂戴いたしまして、今後の取組に反映をさせてまいりたいと考えております。皆様方からは是非忌憚のないご意見を伺わせていただきまして、今後に向けて有意義なものになりますように是非とも宜しくお願ひしたいと考えております。簡単ですが以上でございます。

【事務局（雇用労政課 森永主幹）】

議題に入ります前に、委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。労働者代表委員でありました菅原委員に代わり、畑山委員が就任されております。また、使用者代表委員でありました石原委員に代わり山本委員が、川合委員に代わり、高橋委員が就任しております。このほかの委員、また道側出席者につきましては、恐縮ですが、お手元に名簿と座席表をお配りしておりますので、これに代えさせていただきます。

これより議事に入らせていただきますが、本審議会につきましては、道が定める「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従いまして公開とさせていただきます。議事録につきましても北海道のホームページ等で公開することとなっておりますので、委員の皆様にはご承知願います。

それでは、これよりの議長につきましては、亀野会長にお願いします。

3 議事

【亀野会長】

それでは、これより議事を進めさせていただきます。まず、報告・説明事項といたしまして議題1「最近の雇用失業情勢」と議題2「平成25年度の主な雇用対策について」、議題3「平成25年度人材育成のための主な取組について」の3項目につきまして、一括して説明を受けた後、ご質問があれば受けたいと思います。それでは事務局から、順次説明をお願いいたします。

【事務局（雇用労政課 山岡課長）】

道庁の雇用労政課長山岡でございます。

簡単に説明させていただきます。まず、資料の1番「最近の雇用情勢について」というA4横の紙をお開きください。1頁目では本道の完全失業率、有効求人倍率を全国と比較してお見せしてございます。下の方に「有効求人倍率（常用）」とございますが、リーマンショックがあって21年以降少しずつ改善は見せてきております。このような状況ですが、ご覧のように北海道と全国を比較したところ、全国の伸びに北海道は追いつけておらず、全国との格差が拡大をしているという状況にあります。一方、上の方の完全失業率を見ても、全国は22年以降で下がっている傾向のなかで、北海道は横ばいという状況がございます。

続きまして次の頁。「離職者の状況」です。ここでも同じように本道の事業主都合の離職者数の推移といった意味では20年の4万2千人を頭にしておいて下げてはきてはおりますが、一方で下の方の企業倒産の推移というところでも規模的には下がってきてはいるものの、未だ一定の数があるという状況がございます。

次の頁を開いていただければ、「新規の学卒者の就職状況等」とございます。ここにも北海道と全国を比較させていただいてございます。新規学卒者の就職状況は改善を見せてございます。平成25年3月の内定率で92.9%。そういった意味では上昇率も全国に追いついてきているものの全国の水準97.6%に比べれば低い状況。また、下の方の若年者の完全失業率の推移を見ましても、概ね改善傾向にはあるというような感じはいたしますが、全国に比べれば高いという状況が北海道の雇用の視点であるということで、まずご報告させていただきますと思います。

資料の2番は、その中で北海道の25年度の主な雇用対策についてご紹介させていただくという紙でございます。開いていただきまして、「平成25年の雇用労政課の施策体系」

という紙があろうかと思えます。雇用情勢を踏まえての考え方として、持ち直しの動きは見られるものの全国に比べて依然として厳しい。その中で道といたしましては第3期の北海道雇用創出基本計画に基づいて施策を進めてまいります。

そこは三つの柱で構成しております。左側にあるとおり、一つは「雇用のセーフティネット」、一つは「雇用の受け皿づくり」、そしてもう一つの柱が「就業の促進」というタイトルで若年者、中高年者や障がい者、季節労働者の方々などの「社会を支える多様な働き手の就業支援」、もう一つは「働きやすい環境の整備」を進めていこうというものを柱としまして、右側に並べているような様々な事業を実施していこうという状況であります。

その中で主なものだけご説明しますと、地域における雇用の受け皿作りとして、先ほどの真ん中の柱の「雇用の受け皿づくり」という柱について説明をさせていただきます。現状課題として北海道、左上の箱にあるように総生産、就業人口、この二つが、デフレが進行していることもあって、また全国的な人口の減少という傾向の中で総生産、就業人口ともに下がっています。右側にあるように就業人口自体が当然ながら下がってきておりますが、北海道と札幌市を除く全道そして郡部において下がっている傾向が著しいものがあります。

この中で二つの取組を進めていこうと考えております。一つ目は、「食産業」ですとか、「ものづくり」の成長が期待される分野に資源を集中し雇用の受け皿を拡大していこう、産業振興と一体となって雇用創出していこうというもの。もう一つは地域における雇用の受け皿が大事だということで、地域で雇用の受け皿を作っていくことによって支援していこうというもの。上の方では戦略的にトップアップの部分、下の方では地域、いろいろな中小企業を応援していく部分、底上げの部分として二つのことを考えております。主な施策として下に戦略産業雇用創造プロジェクトというものと、②番として失業者を雇い入れながら雇用創出していこうという取組について若干ですがご説明させていただきます。

次の頁を開いて下さい。「北海道・戦略産業雇用創造プロジェクトの展開」とありますが、国の新規施策として、この2頁の左の箱に記載しております。戦略産業雇用創造プロジェクトという厚生労働省が打ち出した事業がございまして、非常に補助率の高い都道府県の産業の振興を応援して雇用に結びつけていく官民のプロジェクトでございまして、北海道といたしましては、右側の上の箱にあるように成長力の高い、また波及性の高いものづくり産業、北海道の優位性のある食産業を振興させていくことで雇用創出に繋げていこうと考えておりまして、産業界、連合さんにもお声を掛けながら協議会を作ってこれを進めていきたいということで、今ちょうど国に競争資金を採択していただくための手続きを始めているところです。こういうものを進めていきたいというのが先ほどの柱の一つです。

3頁目では、市町村がいろいろと地域の雇用おこしに取り組むことに対して、お金を配って支援していこうというようなことを考えておりまして、「重点分野雇用創出事業」では成長分野でいろいろなことに取り組みます。また「起業支援型地域雇用創造事業」では起業後10年以内の企業について選定をして、事業を委託して成長を支援していこうというものです。下にありますように北見市、苫小牧市、平取町いろいろなユニークな取組を進めてい

るところがありますので、そういうものを応援していこうという現状でございます。

4頁目は「若年者雇用対策」ということで、先ほど若干触れましたが、特に若年者の就業の状況というのはいろんな年齢的層と比べても厳しいものがあります。そのなかで若年者の雇用対策というものはこれからの社会を支えていただく層であり、非常に重要であるということで取り組んでおります。

主な施策の中には先ほど労働局長からも申し上げた北海道雇用対策協定として労働局様と一体となって、ジョブカフェ、ヤングハローワークの一体的な運営をする「みらいっぽ」という施設を開設しております。また、ジョブカフェ自体の事業の中で様々なことを行っております。

最後に「季節労働者対策」について5頁目で紹介させていただきたいと思います。本道の季節労働者数の推移は減少傾向にあるものの、全国的に比べますと非常に大きな割合で労働者がいるなかで、主な施策としまして通年雇用の促進支援事業、冬季増嵩経費、季節労働者の通年雇用化の申告制度というようなことに取り組んでいるということについてご紹介させていただきます。

大変雑ぱくですがこのようなことを平成25年度道の雇用対策施策として取り組んでまいることをご報告させていただきます。以上です。

【事務局（人材育成課 矢倉課長）】

続きまして、人材育成課長の矢倉でございます。私からは、議題3の「平成25年度人材育成のための主な取組について」、お手元の資料3に基づきご説明いたします。

まず、表紙をめくっていただき、最初に人材育成課の施策体系についてであります。当課では、この資料の一番左にありますように「戦略的展開」と「セーフティネットとしての取組」の二つの大きな枠組みで施策を進めていくこととしております。さらに、この枠組みを「次世代人材の育成」、「在職者の育成」、「早期就業を図るための支援」、「職業的自立のための支援」の四つの政策の柱に分けて、それぞれの柱ごとに施策の展開方向を定めて、右側にある予算等を活用ながら進めていくこととしています。

施策の展開方向の主なものとしたしましては、次世代人材の育成では、高等技術専門学院の道央3校体制の見直しや就職率の向上、将来の本道産業を支える小学生から大学生までの次世代人材への支援。在職者の育成では、人材育成情報の集約・発信や自動車関連産業への参入促進のための研修の実施、ものづくり企業等への高度技術者等の人材誘致。早期就業を図るための支援では、求人ニーズを的確に把握した委託訓練の設定、高度な資格取得を目指す長期訓練の実施。職業的自立のための支援では、多様な委託先を活用し、障がい者や母子家庭の母等の能力や適性に応じた訓練の実施などとしております。

次に、これらを踏まえた人材育成のための主な取組の内容について、ご説明いたします。1枚めくっていただきますと、ここから頁番号が付いた資料となっておりますが、まず1頁目の「本道における職業能力開発のしくみ」であります。この図は、中学・高校・大学の卒業者やハローワ

ークに登録している求職者の方々に対する職業訓練から就職後のスキルアップまでの仕組みを
図示したものでありますので、後程ご覧いただければと思います。

次に、2頁の次世代人材の育成といたしましては、高等技術専門学院では、札幌、函館、旭川、
北見、室蘭、苫小牧、帯広、釧路と道内8か所にあります学院の施設を活用して、工業技術、電
気・電子技術、建築技術などの分野におきまして、38科目、入学定員790名で1～2年間の、
いわゆる施設内訓練を実施することとして募集を行い、入学状況は、応募者が748名、入校者が
573名で、定員充足率は72.5%となっております。

また、次の世代を担う人材育成としては、法人や団体等が次世代人材の応援団として登録し、
就労観や職業観の形成を支援する道産子サポーターズ登録制度の拡大に努めますほか、小中学生
のものづくり体験や工業高校との連携による訓練指導などを行う次世代ものづくり人材育成事
業などを実施いたします。

次に、3頁の在職者の育成についてでございますが、高等技術専門学院において、在職労
働者としての資質向上を図るための「能力開発セミナー」を年間56コース実施することとして
いますほか、事業主等が雇用した社員に対して行う職業訓練を、法に定める基準に適合するもの
であると知事が認定いたしますほか、認定した職業訓練の経費に対して補助金を交付する事業も
行っており、現在、認定職業訓練校は単独が2校、共同が26校となっております。

このほか、東札幌にあります道立職業能力開発支援センターでは、指定管理者となっております
北海道職業能力開発協会を通じて職業能力に関する様々な情報提供ですとか、施設の提供、あ
るいは、技術的事項に関する助言、相談対応などを行っており、昨年度は、4,440件の相談、
指導・情報提供に対応したところでございます。

次に、4頁は、在職者の育成の中でも産業人材の育成に関する取組として、QCサークル北海
道支部との連携による地場企業のQCD対応力の強化のための事業を道内3ヶ所で行うほか、道
内の経済団体や職業能力開発施設、産業支援機関などが取り組むセミナー・研修情報を階層別、目
的別、あるいは実施機関別に整理するとともに、定期的に更新しながらホームページで提供する
産業人材育成研修情報提供事業を行います。

また、ものづくり産業人材の育成・確保を図るため、高度技術者等の人材誘致ですとか、産業支
援機関などが有する設備、人材等を活用しながら現場技術者向け研修を新たに実施しますほか、
人手不足と言われている建設業の人材の育成・確保にも取り組むこととしております。

次に、5頁の早期就業を図るための支援としては、離職者が再就職するに当たって、職業能力
開発の必要性が高まっていることを踏まえまして、民間の教育訓練機関を活用しながら知識等取
得コース、資格取得コースとして訓練を実施いたしますほか、座学と企業実習を組み合わせたデ
ュアルシステム訓練を行います。

また、季節労働者やアイヌ求職者などを対象に、労働力のミスマッチに対応すべく民間の教育
訓練機関に委託して機動的な職業訓練を行うこととしております。

最後に、6頁の職業的自立のための支援といたしましては、障がい者を対象にした職業訓練と
して、砂川市に設置されている国立障害者職業能力開発校を道が国から受託して運営を行ってお

りまして、ここでは総合ビジネスですとか、プログラム設計など、5科目、入学定員90名で募集を行い、入学状況は、応募者が36名、入校者が32名で、定員充足率は35.6%となっています。

このほか、障がい者向けの訓練といたしましては、一般校である技術専門学院においても障がい者に対する訓練を行っておりまして、函館の技術専門学院では販売実務科を、旭川では介護アシスト科を、それぞれ1年制で、定員各10名の知的障害者を対象とした訓練を行っていますほか、居住する地域で多様な委託先を活用した委託訓練を行ったり、作業環境に適應することを容易にするため、地域の事業主に訓練を委託するなど、様々な取組を実施しているところでございます。

さらに、母子家庭の母等を対象に、準備講習付き職業訓練を民間の教育訓練機関等に委託して実施いたします。なお、障がいのある方や母子家庭の母などが、就職や再就職に向けて行う職業訓練に専念できる経済的環境を整えることを目的といたしまして、予算の範囲内での支援にはなりますが、訓練手当の支給も行っております。

7頁には、これまでの説明にも出てまいりました高等技術専門学院と障害者職業能力開発校の訓練科目、募集定員、訓練期間を地図上に表したものを添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、人材育成のための今年度の主な取組などについて、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【亀野会長】

どうもありがとうございました。以上、事務局から三つにつきまして一括して説明していただきましたが、ご質問等があればお伺いしたいと思います。どなたからでも結構ですのでご質問等あればどうぞ。

【新野委員】

「平成25年度の主な雇用対策について」ですけれども、5頁ですね、通年雇用促進事業についてなんですけれども、この事業がスタートしてすでに6年ぐらい経過しているんだと思いますが、当初考えていたことから考えると、季節労働者の通年雇用が思ったほど進んでいないというのが実態じゃないかと。その背景には北海道特有の積雪寒冷、やはり冬場の工事をやるにしても相当なコストがかかるということも理由だと思いますけれども、なかなか冬の労働の確保が難しいという面があるのは事実だと思います。季節労働者の雇用と生活を守るという折角のこの事業の9億円という結構大きな金額ですけれども、これをどうやって活かすかということをややはり真剣に考えていかなければならないだろうと思っています。そのためには事業をやるには縛りがあって、毎年少しずつは改善されてきていますけれども、もう少し抜本的に運用ができるべきだと思います。例えば冬場の短期就労の事業の支援のための対策も取り入れるべきではないのではないかと思います。道としてはまわりに記載

されているように、冬場の雇用対策として増高経費の措置事業、これ毎年続けておりますけれども、この事業も極めて重要なところでありますが、冬場の短期就業事業、短期就業確保、具体的な事業の拡大をお願いしたいなと思っています。

いま各市町村ではそれぞれが努力して季節労働者の冬場の雇用対策、例えば除雪などいろいろ工夫して実施しておりますけれども、道としても市町村の事例を把握しながら、全体の市町村の中で冬場の雇用対策、さらに拡大出来るように取組の強化をお願いしたい。そのために具体的な財政措置の援助を図っていく必要があるだろうと思っています。国の交付金の活用等を考えながら季節労働者の冬場の雇用対策を是非重点的にやっていただきたい。その点に全く触れておりませんのでお願いをしたいなというふうに思っています。

また、全体の雇用対策の中で、前にも一度申し上げたのですが、一つは太陽光とか風力発電の自然エネルギーの拡大による雇用確保、こういう事業を重要なところなので積極的にやっていただきたいなと思います。

もう一つは観光事業ですね。北海道というのは雄大な風景を持っている。それが売り物だと思いますけれども。観光資源を活用した雇用対策、雇用の拡大を図るといふ。これも前に示したことがありますけれども、厚岸の道立公園が5～6年前国定公園化すると高橋知事が発表しましたけれども一向に実現されていないという状況があります。東北大震災の復興策の一つとして陸中海岸国立公園を抜本的に拡大、青森からずっと松島の公園まで拡大するということが決定して、これも復興策の一つとしてやっていますよね。これも雇用の拡大につながっていくわけですよ。特に道東は知床だとか網走、阿寒、釧路湿原と重要な資源を持っています。その中に厚岸の国定公園の昇格ということが実現すればグレードアップするわけですよね。そういった意味で観光客の誘致に重要なところなのでこの点を是非一つお願いしたいと思っています。以上です。

【亀野会長】

どうもありがとうございました。大きく分けて2点ですかね。季節労働者対策と自然エネルギー・観光振興による雇用確保・拡大。大きく分けて2点だと思いますが事務局からご意見を伺いますか。

【事務局（雇用労政課 佐川課長）】

緊急雇用担当課長 佐川でございます。

最初にお話のありました通年雇用促進事業は国から9億円近くのお金をいただいております。全道で43の協議会、これも1件増えているところでございます。地域ならではの事情、アイデアを活用した事業展開によって冬の雇用を確保したいということで各地域の協議会さんに頑張ってもらっているところでございます。

様々な要望、改善希望なども地域から上がってきてございまして、25年度においても調査事業等に活用するとか、一部委託に再発注するとか、そういうところも国の労働局から柔

軟な対応をいただいているところでございます。先だっても各地域の協議会を回ってですね、意見をお伺いして様々な新たな事業の取組に向けていこうという打合せを我々は開始しているところでございまして、今後とも新たな視点でこれまで続けておりました経営者へのセミナーだとか、職業訓練、様々な内容ございましたけれども、そういうのを活用するだけでなく、新しい産業の創造だとか、雇用の増加に向けた調査事業だとかに展開していく、そういうふうと一緒に考えて進めていこうと考えているところでございます。今後とも各地のご意見を伺って進めていきたいと考えておりますので、またいろいろとご指導宜しくお願いいたします。

【事務局（雇用労政課 山岡課長）】

雇用労政課長でございます。先ほど、風力ですとか太陽光ですとか自然エネルギーを使った事業による雇用の創出、また観光を振興することについてのご指摘をいただきまして、全く私どももそういった意味では同じ目線で取り組んでいるものでございます。

観光については、観光のセクションが観光地づくり、観光としての商品の磨きあげ、また商品づくり、また観光のプロモーションとして宣伝していったお客さんに来てもらうという取組を毎年度5億円をかけて実施しておりますし、私どもの主な雇用対策という紙の3頁にいろいろな市町村の取り組んでいる事業が書いてありますが、一番下の所に地域資源を活かした体験観光拡大事業とあります。いろいろ市町村さんが地元の資源を使って、また地元にあるものを使って観光で雇用を興していこうという取組を一生懸命やっております、私どもとしても雇用サイドの関連でも一生懸命応援をしていきたい。そういった意味では私どもも地域、全道ベースでそういうことを進めていってお手伝いをしたいと考えております。ありがとうございます。以上です。

【亀野会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では他どうでしょう。

【永田委員】

労働側の永田でございます。私は議事2の「平成25年度の主な雇用対策について」意見を申し上げたいと思います。「地域における雇用の受け皿づくり」としまして、資料2の1頁をご覧いただきたいと思います。国の支援制度を活用し、先ほど御説明ありましたけれども、戦略産業雇用創造プロジェクトの関係であります。

昨年12月に労働局主催の北海道地方労働審議会が開催されまして、我々労働側としても労働局と北海道がタイアップをしてこのコンテストを勝ち抜き、質の高い事業を展開するよう意見反映してきたところであります。また、連合本部の主催の会議の中に厚生労働省の担当室長に内容説明をいただいた際にも、私の方から石垣局長のご助言も有りながら、特に第一次産業を中心に食、観光、国際など幅広い産業の推進により雇用拡大に北海道として

努力しているという中で、対象業種を是非関連産業も含めて枠の拡大が図られるよう行って欲しいという要請なんかも行ってきました。

そこで伺いたいのですが、この1頁の枠の中に事業スキームというので右の方に表があると思います。厚生労働省では第三者委員会に労働者団体が構成団体として入っております。一方北海道の協議会の中には自治体、企業、国、教育・研究機関、金融機関となっており、などのなかに労働者団体が入っているのかそれとも全く蚊帳の外なのか伺いたいというのが1点目であります。可能であれば労働者団体を協議会団体の中に入れるべきであるという意見です。

次に資料2の4頁をご覧くださいと思います。ここに若年者対策の部分に枠で囲った主な施策の①に右の方にも先ほどご説明あったとおり北海道雇用対策協定に基づく就職支援を行うとなっております。

今年3月の先ほども申し上げた労働局主催の北海道地方労働審議会の中で、平成25年度の事業計画書案というのが提示されております。私、今ここに持っておりますけども、15頁に及ぶ事業計画書案が地方労働審議会に出されておりますけども、是非北海道労働審議会の委員にはその内容が示されてしかるべきではないでしょうか。なぜ資料として提出をされていないのか見解を伺いたいと思います。

また連合北海道として今年で5年目となります新規学卒者の就職支援などの社会的キャンペーン行動を展開してございますけども、自治体、商工会議所、学校などへ訪問して地域の声を把握しております。

加えて先月5月20日から1ヶ月間をかねて「ストップ・ザ・格差社会！暮らしの底上げ実現 全道キャラバン行動」というものを連合北海道として初めて取り組んで全道展開しております。

各商工会や商工会議所を回りまして、引き続き新卒者とか若年労働者層を積極的に採用するよう要請を展開しておりますし、採用企業に対する助成制度の創設・拡充を図るよう関係機関へ働きかけるよう行動しております。

今年は特に振興局に対して地場産業に必要な人材の確保・育成とか地域の求人求職情報の共有化、パッケージ事業など国の施策活用など具体化するために地元の経済産業関係団体や労働団体、関係行政機関などにより構成しました地域の労働関係会議とか地域づくり連携会議などを設置して、特に総合振興局や振興局がきちっと音頭をとって各市町村、関係機関との継続的な連携を図って雇用の創出・安定に取り組むよう要請をしてきてございます。

要請なんですけども、そういった中で多少連携会議を開催している地域もあるんですけども、年1回の開催などにとどまっております、十分な連携が図られていない地域も散見されます。是非名ばかり会議ではなくて機能的な会議となり、若年者雇用の確保に向けた取組を進めていただけるよう要請をしたいと思います。

加えて先ほど申し上げました全道キャラバン行動の中で、留萌管内から宗谷管内に変更

となりました幌延商工会に要請に行ったときのお話を申し上げたいと思います。各商工会は年1回単会としての商工会の総会があるのですが、留萌振興局時代には総会に振興局に参加していただいたんですけども、宗谷管内に管轄変更になって参加要請をしたけれども宗谷総合振興局では単会の総会には参加しないという実態が実は報告されました。

商工会からは「地域に北海道の施策が伝わってこない。地域に目を向けて地域の現状を把握すべきだ。」という厳しいご意見をいただきました。振興局が地域と一体となっていないということでございますので、全道どこの地域においても知事自らが現場目線で取り組むと主張している以上、地域の声に答えるのが行政としての責務ではないかということで要請を申し上げたいと思います。

5点目となります。前回の北海道労働審議会の開催は平成24年2月の開催であり、1年5ヶ月ぶりの開催となります。年何回以上と審議会条例や施行規則には記されていないので開催しなくても良となりますけれども、せめて年1回は開催すべきであるというふうに意見を申し上げたいと思います。

そこで、第3期の北海道雇用創出基本計画がスタートしまして1年が経過をしたと思います。どういう状況になっているのか何ら状況が示されておられませんので、現状の計画の進捗状況くらい審議会の中で示していただけないものかということが要望でございます。

その上で1年5ヶ月前に審議会の中で私の方から発言申し上げましたけれども、国や創出雇用の総量と消失雇用の総量について指標を推計し公表するので、北海道においても国の動きを迅速に捉えて単なる雇用の創出だけではなくて、取り組むよう検討できないですかという意見を申し上げたときに、当時の雇用労政課長からは国の動きをみながらやっていきたいという回答がございました。昨年9月12日に厚労省から2011年の「雇用動向調査」が公表されました。また今年2月に「平成23年雇用動向調査報告」が厚労省統計課から発表されまして、全国13ブロックの数値が発表されております。北海道は雇用創出率が5.0%に対して雇用消失率が5.7%と試算されまして、0.1%あっていないのですが、差し引きすると雇用の純増率が-0.6となっております。こちらについても労働局主催の北海道地方審議会のなかで私の方から「第3期北海道雇用創出基本計画」が着実に実りあるものとなるよう北海道と連携を図って労働局としても対応して欲しいという要請をしてきてございます。是非とも北海道として示された雇用動向調査報告を踏まえ、どのように取り組めば雇用の純増率がプラスになるのかを内部検討し計画を着実に進めるよう努力することを要請したいと考えております。

少し長くなりましたけれども意見とさせていただきます。

【亀野会長】

どうもありがとうございました。大きく分けて5点くらいでしょうか。事務局からそれぞれございますか。

【事務局（雇用労政課 山岡課長）】

雇用労政課長でございます。いろいろたくさんご意見をいただいてありがとうございます。順次お答えしていきたいと思っております。

一つ目は戦略産業雇用創造プロジェクトについて、北海道単位の協議会の中に労働サイドの方をいれないのかということについて、私どもはこの協議会につきましては、国から採択をいただいた後で作ろうと考えております。採択いただかないうちに、いただかない事が無いように頑張っておるのですが、採択いただいたと仮定して、さまざまな方にお声をかけてございまして、連合の事務局の方にもご相談を申し上げております。私どもといたしましては当然ながら労働界の方々にも連合様にも一定のご参画をいただければと考えている最中でございますので御高案承りたいと思っております。

2点目として先ほど15頁の資料というのがございました。もう一度タイトルを言っていただけないですか。

【永田委員】

労働局から示された平成25年度の事業計画案というものに北海道雇用対策協定の中の事業計画案というものが出されて、北海道の例えばジョブカフェだとか技専との関係、技専がどの連携でやっていくかという15頁ものの今年度の取組の計画案として出されています。そういった内容で協定を結ぶという状況でありますから、「技専における就業の促進」ということで、技専、労働局、ハローワークが連携して各種支援、協力して就職促進に取り組むという細かい部分が出ております。当然道と労働局が取組を進めていくということになっていると思っておりますので、道の方でもあるかなと思って聞いてみた次第です。

【事務局（雇用労政課 多田就業支援担当課長）】

ただいまのご質問の関係ですが、就業支援を担当しております多田と申します。おたずねのありました資料につきましては、北海道労働局と私どもが共同で作成した計画書のことと思われまして、至急委員の皆様にご改めにお配りさせていただきたいと思っております。大変どうもすみませんでした。

【事務局（雇用労政課 山岡課長）】

引き続きですね、北海道雇用創出基本計画の関係ですが、雇用創出基本計画でいいますといつもなかなか労働審議会とタイミングも合わないということもありまして、審議会委員の先生の方々には実績の報告を毎年8月ぐらいには取りまとめられるのですが、委員の方々には郵送で概要を付けて送っているところでございます。次回の会議の中の参考資料につけさせていただきますが、そういった意味で適宜ああいうものは毎年やっているものもありまして、ご報告も兼ねて郵送させていただいているという経過がございます。

【石垣労働局長】

地域で連携会議が年に1回ぐらいしかないということで、名ばかり会議ではなくもっとということですが、私たちも会議だけがすべてではないと思っていますけども、会議はもちろんしっかりと開催するというのと、それ以外にも地域の関係者の方々、もちろん労働組合の方々あるいは経済団体の方々それぞれ地域にありますので、ご意見をよく承って反映できるようにしていきたいということはよく留意をして、振興局との会議などもありますのでそういう場でもよく知らせるようにしていきたいと思います。

幌延の商工会の個別の関係ですが、こちらについても、いろいろ事情があったのかもしれませんがその辺は私どもとしてもよく確認をしますが、会議の日程調整などをした上で、よく地域のお声を聴いていくということは大事だと思いますので、これも併せてよく状況を確認しながら、なるべく地域のみなさん方のお声を聴いていけるようにということで努力をしたいと思います。

雇用の創出と消失の関係についてですが、こういう調査を国の方でやっているということですが、私どもも先ほど雇用労政課長が申し上げましたが年に1回、特にこの今の基本計画になりましてからフォローアップというものをしております。それは就業率を年齢ですとか産業別にみまして、状況をみて計画の途中でも、よく状況を修正して対応していくということをやっておりますので、そういう中でただ創出、生み出す方だけではなくて、いかに減らさないようにするかということにも気を配りながら施策を進めていくことはもちろん大事なことだと思いますので、道議会などでもそういったご指摘をいただいておりますので、留意をして施策を進めていきたいと考えております。

【亀野会長】

以上で宜しいでしょうか。どうもありがとうございます。他どうでしょうか。

【國武委員】

小樽商科大学の國武と申します。資料2の雇用対策についての4頁にあります、若年者雇用対策について若干意見を述べさせていただきたいと思います。資料にありましたとおり若年者の雇用対策は、やはり高校生の状況が厳しい状況にあって北海道として取り組む必要があるというご指摘のとおりだと思いますし、大学の学生の就職状況が厳しいというのは全国的に言われていることです。そこでこういう裾野を拡げる施策をしていくことは非常に心強いことと思っていますが、2点ほど要望というか考えていただきたいことを述べたいと思います。

一つはインターンシップなどのマッチングの施策について積極的に推進するという可能性はないかという点です。施策を見ますとやや受け身といいますか、困った人を受け入れるというもちろん大切なところですけども、やはり中小企業を志望する学生が増えるような、道内の企業を知ってそれで学生が企業で実際に体験することで中小企業に対する意識が変

わっていくというようなマッチングの仕組みをより拡充してはどうかと思います。お送りいただいた資料によると高校生向けにはインターンシップ事業をされていますけど、それをどの程度のものとして捉えるか、積極的なマッチングの仕組みとして考えられないかというのが一つ。

もう一つは教育事業のあり方、労使に対する教育のあり方なのですが、今までもキャリア教育という考え方は強調されてきましたけども、キャリア教育ももちろん大事ですけども、ワークルール教育というようなところも、もう一つの観点かなと考えています。というのも若年者雇用で雇用しても実際には就業状況がイメージしたものと違って早期に退職してしまうと言う状況は北海道だけではなく全国的に問題になっています。なぜそういう不一致が生じるかということ、やはり働くワークルールが若い人には伝わっていないということ、会社側もやはりそれでいいんじゃないかということ、もうひとつ意識の浸透がしていないところがあるかと思うので、その辺の基礎的な能力をやはり道としてどう捉えていくかというところが一つポイントになろうかと思しますので、その辺を併せて取り組んでいただきたいと思います。

【亀野会長】

はい。どうもありがとうございました。2点ですね。インターンシップとワークルールの件。

【事務局（雇用労政課 多田就業支援担当課長）】

インターンシップの関係についてですが、平成24年度の雇用交付金事業につきましてインターンシップを受け入れる企業の開拓を行いました。結果として1,000社ほど開拓をいたしましてその情報については、各大学の窓口を提供しているところでございます。

教育事業の関係についてですが、私どもでは働く若者のルールブックという小冊子を作っております、2,000部程度ですが、今年度も作成することとしております。中小企業等への積極的な配付に努めていきたいと考えてございます。

【石垣労働局長】

國武先生のおっしゃられた問題意識は我々としても課題だと思っているところでございまして、最近高校生向けあるいは大学生向けの求人は非常に増えてはきているのですが、就職した後の早期離職率というのは全国的に高いのですが、その中でも北海道は特にやや高いような状況にあります。学生さんがよく仕事の内容をわからないままにイメージなどで就職をされる。また、就職されるに当たってブランド的なものはものすごく気にする割には、入ったあとの職場環境には比重をおいていないということが、入ったあとに粘り強く、勉強の時期に、入ってすぐのまだまだ勉強しなければならない時期にそういうことを望まない。いろんなことで早く辞めてしまうのではないかということは問題だと思っています。

ですので、多田課長から申しあげましたとおりインターンシップの情報提供などはしておりますけども、それ以外にも先ほど申し上げました戦略産業雇用創造プロジェクトが国から受託できるようになればそういった中で産業理解、特に食品の関係やものづくりの関係というのはイメージの問題もいろいろあつたりしますので、産業理解を深めてそういったものをよく理解したうえで産業に就いていく努力をするなどしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

【亀野会長】

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。他どうでしょうか。

【山本委員】

一点だけ。最近の雇用失業情勢についての3頁目、新規学卒者の就職状況等のグラフがありまして、新規学卒者の内定状況は改善している。これはいいことだと思います。それぞれ見ておわりの通り求人数と求職者数の差が広がっております。ということは企業側にとりましては充足率が下がっているということが言えます。

大学生の就職活動につきまして、中小企業にとりましてはなかなか求人が厳しくなると言われております。従いまして、このような状況ですと学生さんはどうしても大手企業中心ということがありますので、中小企業がより優秀な学生をとろうとすればいろいろな機会が必要かと思うのですが、そういった支援等につきまして、今までも補正等とかいろいろついてやってらっしゃいますが、これからますます中小企業にとっては厳しい状況になろうと思いますので、宜しくお願ひしたいなという要望でございます。

【事務局（雇用労政課 多田就業支援担当課長）】

中小企業の求人との関係ですけれども、私どもはこれまでも中小企業団体等に対しまして求人等をお願いしてきたところですが、今後も積極的な要請活動に務めてまいりたいと考えております。

【事務局（雇用労政課 山岡課長）】

交付金事業の中で、田舎で中小企業の方々がたくさんのお学生さんに会えるという、中核都市だけではなくてさらに田舎のところですね、いろいろな企業のセミナーをやったり、いろんなことも今年度新たに取り組んでいるところでありまして、そういった取組も含めて引き続きいろんな出会いがあれば、いろいろなマッチングの機会として結びつけていけると思っておりますのでさらに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

【亀野会長】

いろいろな施策を組み合わせると言うことになるかと思えます。先ほどのインターンシップも一つですね。

よろしいでしょうか。ほかどうでしょうか。よろしいですか。

次の議題に入っていきたいと思えます。次は議題の4「道立高等技術専門学院運営のあり方について」。事務局並びに尾崎職業能力開発部会長から審議経過・内容についてご報告をお願いしたいと思います。

【事務局（人材育成課 高野職業訓練担当課長）】

人材育成課職業訓練担当課長の高野と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。

座って説明をさせていただきます。まず、はじめに資料の確認でございます。お手元に資料の4の1頁「部会における審議経過等について」から、6頁「部会委員名簿」までをご用意をさせていただいております。

私からは資料の1頁から3頁の「部会各委員の主な意見について」までを、ご説明いたします。

資料4の1頁をご覧ください。まず背景からですが、昨年の第1回定例道議会での議論におきまして、公共の技専と専門学校等の民間教育訓練機関との役割分担という観点から、3点、まず①授業料の引き上げについて、次に②民間と重複する科目の見直しについて、そして③新規学卒者の入校割合の抑制についての3点につきまして、民間側の立場でのご質問がございました。こうした具体的問題につきましては、公平でかつ効果的な対応を期するため、労働審議会職能部会の場におきましてご議論をいただくこととしまして、昨年7月から6回にわたり、労働団体や経済団体、民間の教育訓練機関、あるいは学識経験者など専門家のご意見を十分にお聞きする形で関係の方々に、精力的にご議論いただいたところでございます。なお、中長期ビジョンを平成21年に策定しましたが、そういった中長期ビジョンという、技専の将来方向を見定めるといった大きな課題とは異なり、このたびの審議事項は、技専の運営に係る限定的な内容となっておりますことから、道としては中長期ビジョンの時のように諮問・答申という手続きをとらず職能部会においてご審議いただくこととしたものでございます。また、これからご審議いただきますけれども、今回の提言の扱いにつきましては、今後の学院運営に十分役立てていきますし、また必要に応じまして次期のビジョンの検討などにも活かしていきたいと考えてございます。

2頁目をご覧ください。横表「「学院運営のあり方」に係る検討事項」でございます。検討事項の具体的なポイントについてですけれども、はじめに、「授業料について」でございます。この点につきましては技術専門学院は民間の専門学校などに比べますと、まだかなり低い水準にありますことから、こうした状況を踏まえた上で、右の欄にありますとおり「学院における適正な授業料の水準について」でございますけれども、「受益者負担の観点」、「学院運営コストとの関係」、「民間専門学校等の授業料との比較」、

「他都府県や国の能力開発施設の授業料との比較」、そして「経済的事情のある方々への配慮」といった視点でご審議をいただいたところでございます。

次に、2点目の「民間専門学校との科目の重複について」ですが、道ではこれまでも道内を6つの圏域に分けまして、その圏域ごとに「民間ができることは民間に委ねる」という考え方に立ちまして、重複する科目につきましては、廃止や転換を凶ってきたところでございます。そうした6つの圏域という単位ではなく、全道単位で考えるべきだという意見もあることを踏まえまして、「重複エリアの考え方」、「民間との役割分担」、「地域ニーズ」といった視点でご審議いただいたところでございます。

最後に3点目の、「入学者に占める新規高卒者の割合について」でございますが、現在、技専の入学者につきましては、再就職を希望する離転職者などが少なく、新規学卒者の割合が高くなっており、このような状況は全国的な傾向となっているところでございます。現在、新規学卒者の入学割合等につきましては、特段の制限は設けておりませんが、新規高卒者の入学数を抑えるべきという意見もございましたことから、この点を踏まえまして、入学者に占める新卒者の割合に配慮している他県なども若干ありますことから、「民間との競合の実態」、「他都府県の対応状況」、「民間との役割分担」、「地域ニーズ」などの視点で、ご審議いただいたところでございます。

次に1枚めくっていただいて3頁目「検討項目別の各委員からの主な意見」でございます。まず、授業料の水準についてですが、受益者負担の観点では、「無料ではない方が良い。少しでも負担した方が学ぼうという意欲につながる。」あるいは「学生をむしろ支援するのだという意味合いが入った方が良い。」。また、学院運営コストとの関係では、「道財政が厳しいという観点も必要。」。あるいは「自治体すべてが人材育成をすれば、公費で賄えれば賄った方が良い。」。続きまして経済的事情のある方への配慮では、「年収300万円とか、それくらいの家庭環境から入ってこられる学生が多いので、学べる機会を保障していくのが正しい。」などといったご意見をいただきました。

2点目の、専門学校等との科目の重複についてでございますが、重複エリアの考え方では、「そんなにバッティングしているところは無い。自動車整備はあるが、そこはそこで地元のニーズもある。」。

あるいは民間との役割分担では、「技専と専門学校の科目で重複している部分はやめるべき。」あるいは「ものづくりに特化をすれば、その地域に強い科目を入れる。」「地域に間違いなくニーズがあるのであれば、重複する部分があってもおかしくはない。」などといったご意見をいただきました。

最後に3点目の、新規学卒者の募集についてでございます。民間との競合の実態・役割分担では、「専門学校は高卒者を対象、技専で入学させることは、専門学校に行く人が減るので、新卒の枠を控えるべき。あるいは制限を設けるか、順次撤廃すべきである。」という意見。また、「収入が低い世帯に対しても、間口を必ず設けておくべき。民間だ

けだと全部は救いきれない。新卒でも既卒でも間口は広げておくべき。」あるいは「技専は、新卒ではなく離転職者を対象とすべき。ただ、専門学校のように進学の考えで、行っていれば、本人や家族の意志とは違うので、そういう誤解は避けるように工夫をすべき。」あるいは「推薦入学の10月から開始は専門学校と同じだということで、技専の募集は10月じゃなくてもいい。学生でなく訓練生、言葉の使い方が誤解を生むのでそこは改めるべき。」などといったご意見をいただきました。

こうした意見が、各項目ごとに、両論ございまして、各委員の主な意見でした。

以上、資料4の1頁から3頁までを、ご説明させていただきました。このあと4頁目は部会長からご報告をお願いいたします。

【尾崎委員】

部会長の尾崎でございます。職業能力開発部会の審議経過等につきましては、事務局からご説明をさせていただきましたとおりで、資料4の4頁で提言書の内容についてお示ししておりますので、ご報告をいたします。

審議のテーマは、①授業料の水準について、②専門学校等との科目の重複について、③新規学卒者の募集について、の3点でありました。

まず初めに、授業料の水準についてであります。実際に技専の学生にアンケートを行った結果、世帯収入が比較的低いこと、他の都府県と比べて道の授業料が高い水準にあること、また、訓練が学生への就職支援の一つであることなどから、授業料の水準は、現状維持又は引き上げるべきではないとの意見がありました。一方で、民間専門学校の授業料とのバランス、道の財政状況、また、受益者として一定の負担が必要であることなどから、より引き上げるべきとする意見もございました。

これらの意見を踏まえ、次回の授業料等の改定時期にあわせて適正水準を検討すべきである。なお、現在も生活保護世帯への免除など措置はしておりますが、授業料の変更がある場合には、経済的事情のある方への措置を検討する必要があるとしたところを提言書でまとめたところであります。

次に、専門学校等との科目の重複についてであります。ものづくりを中心に訓練を行う技専と専門学校とでは、自動車整備科以外に科目の重複はほぼ見られないとの意見が多数ございました。

また、重複を判断する地域については、6つの圏域が妥当とする趣旨の意見が多かったところであります。ただ一方で、より広く捉えるべきとする意見やより狭くても差し支えないとする意見もございました。

こうした意見を総合的に判断すれば、科目等の重複は現状において見られないと判断すべきだが、今後とも、民間と競合することのないよう、常に留意が必要であるとしたところであります。

最後に、新規高卒者の募集についての部分であります。新規高卒者の進路選択の幅

の確保や地域のものづくり産業を支えるのに必要な人材の確保といった観点から、入学割合などの制限は設けるべきではないとの意見が多数ございました。

一方で、学生の募集にあたり、専門学校との競合について、強く懸念する意見もございました。

こうした意見を踏まえ、「新規高卒者の募集にあたっては入学割合に関する制限は設けないものの、学生などに募集の際の説明で誤解を与えることのないよう技専の役割などについて、正しい情報を伝える努力をするとともに、専門学校と競争的な募集とならないよう、留意すべきである。」といたしたところであります。

以上、簡単ではありますが、提言書の内容について、ご報告をいたします。

資料4の5ページに内容は同じですが、知事宛の提言書（案）をお示ししましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【亀野会長】

はい。どうもありがとうございました。ただ今事務局並びに尾崎部会長から説明がございましたが、ご質問並びに知事への提言とすることにつきましてご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。

【永田委員】

労働側の永田です。今回6回にわたって職能部会で検討してきた尾崎部会長、山本委員大変ご苦勞様です。まずもって敬意を表したいと思います。

資料の3頁をまず見ていただきたいと思います。部会の検討項目別の各委員からの主な意見というのを先ほど道の方からご説明をいただきました。

特に私から申しあげたいのは三つめの■、新規学卒者の募集についての主な意見についてでございます。特に申しあげたいのが一つめの○の民間との競合の実態・役割分担の一つ目の項目の中で先ほどご説明いただきました「競争し合う技専に入学させることは専門学校に行く人が減るので枠を控えるべき、制限を設けるべき、順次撤退すべき。」、一つ飛んで三つ目の「技専は新卒ではなく離職者を対象とすべき。」だとか、五つ目に書いてございます「技専の推薦入学の時期10月は専門学校と同じ」なので技専の募集時期をずらすべきだとかのような意見等を見まして、びっくりしているところでありまして、強い憤りを感じているところでございます。

道立技専というのは私が言うまでもなく、職業選択の自由を保障するのが公共職業訓練施設ではないでしょうか。賃金水準がピークでありました1997年から7.2%も低下をし、それと同時に年収200万円以下のワーキングプワといわれる層も全国で1100万人にも増加をし、右肩上がりに増え続けております。

非正規労働者数も全国35%に対して北海道は37.3%、79万人にも及んでおります。そのうち主たる生計者の割合も38.7%という状況になっています。公共職業訓練はいつ

でも誰でもどこでも受けられる技術を取得できるセーフティネットでございます。技能を身につけ企業の期待に応える、サービスはあくまでも受益者の立場に立つべきであり、誰のための職業訓練なのかと訴えたいと思います。貧困格差が教育格差につながっては決していけないと思います。いや、決して行政が格差を作らせてはいけないと思います。

そういった意味で提言書の4頁をご覧くださいと思います。ここの三つ目にあります「新規高卒者の募集について」でございます。「民間との競合・競争に強く懸念する意見もある。」、当然あったと思います。「技専の新規高卒者の募集は入学割合に制限を設けないが、競争的な募集とならないよう留意すべきである。」という表現に違和感を覚えます。というのは部会の三回目の資料を閲覧させていただきましたけども、技専に通う親の収入についてのアンケート結果が第三回目の部会で出されておりました。年収300万円以下が約6割を占めています。また、400万円以下では70.2%も占めております。どこが競合していると言えるのでしょうか。専門学校に行きたくても親の収入で行けない学生もいるのです。仮に技専への募集時期を遅らせることになると親の収入が少ない人は競合を避けるために募集時期を遅らせるように受けとられることに違和感を覚えますし、そういったことはなんとしても避けていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが1年5ヶ月前に開催されました北海道労働審議会の中でも私が申し上げた非正規労働者や生活保護世帯が急増している中において、経済的な事情や距離的な事情などもあって入校できない現状を作るべきではないと申し上げてきました。

また、この提言の1つ目にもあります「授業料の水準について」も「引き続き適正水準を検討すべきである。」としてございますけども、家計収入が子どもの将来格差に繋がることのないよう慎重に検討すべきであるということも前回の審議会の中でも申し上げてきたところであります。私は決して競合しているとは思っておりません。今一度公共職業訓練施設と専門学校の位置付けと役割は違うものであり、同一地域の競合科目を避けようということでこの間進めてきたのであります。対象人員の競合を避けるべきであるというのは一部の者のご都合主義ではないかと指摘をせざるを得ません。あくまでも対象者の自らの選択によって決めるべきものであり、対象者の選択、入り口を勝手にこちら側から示すべきではないと思います。

職業能力開発促進法におきましても、誰でもどこでもいつでも職業訓練を受講できる権利が保障されており、国と各都道府県の雇用労働政策に基づく雇用のセーフティネットとしての役割が国と各都道府県にあるのではないのでしょうか。そして全国一律的な職業訓練を受講できることによる技術技能の標準化の役割を担っていることを忘れないでいただきたいと思います。新規学卒者であろうが、学生が行きたいところへいけないことは許されず、選択の幅をせばめることは行政の責任の放棄であると思います。学生に対して授業料、通学費など経済的負担増をさせることを私はできないと思っております。技専はセーフティネットになるべきであります。それが使命であります。そのことを充分留意した提言としていただきたいことを強く要請したいと思います。

国のポリテクカレッジでも昨年度親の収入によって4名の学生が、ものづくりの将来を担う学生が親の収入で授業料を払っていけないということで残念ながら退学をしている。そういった事例を私は部会の中で聞いてございます。是非ともそういったことも含めまして、充分留意をするというこの提言の表現自体はいいんですけども、審議会の中で申し上げた内容も含めて充分留意をして対応していただきたいということを労働側委員として申し上げたいと思います。

【亀野会長】

ありがとうございました。何かございますか。

【尾崎委員】

いま、永田委員のおっしゃったことはですね、部会の中でも委員の中から強く言われたことで、特にアンケート結果を見ますと確かに収入の水準が低いということも十分に認識しておりました。また、我々委員で技専を訪ねまして、実際の職業訓練の場を見させていただいたりして非常に感動した部分もございました。そういったことを踏まえた上でここに出てきます専門学校との競合のことについても、また、強く意見を言われる委員もございました、そこはなかなか多数決をとるわけでもないものですから、ある程度併記することになったことはご理解いただきたいと思います。

確かに今永田委員がおっしゃられたことを強く労働側や各所の先生から言われたことは間違いが無いことです。それを踏まえてこういう提言となったことをご理解いただければと思います。

【永田委員】

十分に留意を。

【畑山委員】

折角参加させてもらいましたので一言だけ。

労働情勢の厳しい北海道という環境の中でこういう議論がされていることに少し驚きを感じています。海外でもイギリスやアメリカでも、やはりこういう弱者を救うためにいろいろな施策を行政が推進しているわけで、仕事のない若者に給料を払ってでも勉強させるというような仕組みをやっている。そういう中で北海道の対策をこの議論で審議会にかけること自体が行政としての考えはどうかとちょっと疑うところです。北海道をどうするかということを真剣に考えた場合に、やはり弱者に目を向けて道内からの人口流出を防いでいくようなことを考えていかなければ、北海道の未来は本当に暗くなっていくのではないかなと思います。

最近の傾向と言いますか、私たちの業界でいろいろと各地域を回りながら話を聞いてい

ますと、今新しく入ってこられた若い世代に親の扶養をつけて入ってくるような人が増えてきているという実情があります。親だけではなく自分の兄弟と一緒に扶養しなければならない。そうでなくても新入社員の安い給与ですので、親のリストラや、いろんな状況を抱えて若者が就職に入ってくるというような実情もあって、いろんな相談が飛び込んで来ているという実情であります。そういった北海道の状況を見たときにそんな生半可な状況ではなくてきていると思います。先ほど永田委員からも同じように非正規社員の割合も本当に大きくなってきているというお話があり、この実態を踏まえたときにやはり北海道というこの地域のなかで行政が関わっていかなかったら誰がやるのだとやっぱり思いますので、その辺については本当に慎重な議論をしていただきたいなと私としても特にお願いしたいと思います。以上です。

【亀野会長】

どうもありがとうございます。今の発言に対してよろしいでしょうか。ほか、何かございますか。

それでは部会からの提言書として審議会として認めるということでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。尾崎部会長はじめ委員の皆さま大変ご苦労であったと思います。感謝申し上げます。それでは提案のありました「道立高等技術専門学院運営のあり方」につきましては、職業能力開発部会におきまして、昨年7月から6回にわたり議論をいただきました経過も踏まえまして、今、尾崎部会長から説明のありました文案のとおり審議会といたしましてご呈示になりますが、全く同じ文書でございますが、審議会として知事に提言したいと思います。

他に、ご質問等なければ、議案5「部会特別委員の選任について」でございますが、人事異動などによりまして港湾労働部会の委員に欠員が生じていますので、後任の特別委員の推薦につきまして、皆様にお諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。事務局案があれば、提案を受けたいと考えますが、いかがいたしますか。

(異議なし)

それでは、事務局案を説明願います。

【事務局（雇用労政課 山岡課長）】

今お手元に労働審議会の港湾労働部会の特別委員名簿をお持ちしました。まず1点目は学識委員経験者のなかのお二方のうちのお一人、北海道運輸局海事振興部長の人事の関係です。以前は吉川委員という方だったのですが、現在は岩瀬様という方に代わっているものですから岩瀬様に新たに特別委員としてお願いしたいということのご提案。

もう1点は労働者代表委員の中で全港湾北海道地方本部執行委員長の人事がございませ

た。以前、木村委員という方でしたが、現在の執行委員長は川村様という方に代わったものですから、川村様に特別委員をお願いしたいという以上2点について労働審議会のご承認をいただければということでお諮りいたします。以上です。

(異議無し)

【亀野会長】

事務局から提案のあった方々を特別委員として推薦します。

全体を通して、質問等があれば伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

ご質問等がなければ、予定の時間となりましたので、この辺りで終了させていただきたいと思います。本日の委員の皆様から寄せられた意見等については、今後、道の施策に反映されるよう努力していただきたいと思います。

【石垣労働局長】

本日は、長時間にわたりまして、ご審議をいただきまして、貴重なご意見をいろいろいただきましたのでしっかり反映できるように努力をしてみたいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局（雇用労政課 森永主幹）】

これもちまして、本日の北海道労働審議会を終了させていただきます。